

10=44 復  
1/3  
様式9-1(1/2)  
(第19083報)  
応急措置の概要(原子炉施設)

平成30年12月26日10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 12月25日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 12月24日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年12月25日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				7:34				7:42				7:49
全ベータ(Bq/L)				ND(25)				ND(25)				ND(25)

地下貯水槽観測孔(i~iii)							地下貯水槽観測孔(vi)			
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3
採取時刻				7:55						
全ベータ(Bq/L)				ND(25)						

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年12月24日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:07	8:24		7:45	9:05		8:45			
全ベータ(Bq/L)		ND(27)	ND(27)		ND(27)	ND(27)		ND(27)			
トリチウム(Bq/L)		39	46 <sup>*1</sup>		120	350		1,000			

半減期 トリチウム:約12年

\* トリチウム以外のデータは12月25日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\*1 過去最高値

10:44 受

1/2

様式0-1(1/2)  
(第19084報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年12月26日10時30分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 12月24日]  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分: その他】
	※添付の有: 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	12月24日	12月24日	12月24日	12月24日
採取時刻	9:54	9:28	9:41	9:32
Cs-134(約2年)	220	71	94	ND(5.4)
Cs-137(約30年)	2,500	740	1,200	59
全β	3,000	2,400	1,500	160
H-3(約12年)	180	370	ND(130)	180

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

10:44

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19085報)

平成30年12月26日 10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19014報他でお知らせしたとおり, 2号機原子炉格納容器ガス管理設備については, 制御盤二重化工事のため, 本日9時45分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始しました。  当該作業の終了については, 別途お知らせします。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:05 受

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19086報)

平成30年12月26日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業 所の名称及 び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の 発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の 発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の 種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と 対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19080報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時05分</li> <li>・排水終了 : 12時52分</li> <li>・排水量 : 412m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事 項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15=05 受

1/1

様式0-1 (1/2)  
(第19087報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

<p>平成30年12月26日14時40分 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>5号機使用済燃料プール (以下、「SFP」という。) 冷却浄化系については、5号機残留熱除去系とSFP冷却浄化系の共通ラインの弁点検に伴い、当該設備の運転を下記期間停止します。</p> <p>○12/27 13時30分 ~ 17時30分 (4時間停止予定)</p> <p>冷却停止中のSFP水温度上昇は約0.8℃と評価 (温度上昇率: 約0.192℃/h) しております。</p> <p>本日13時現在のSFP水温度は、17.7℃です。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



15:05 受

1/7

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19088報)

平成30年12月26日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [12月26日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月25日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月25日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月21日、25日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月25日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年12月26日 11:00 現在

【補足事項】  
各計測値については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、異常の使用制限条件を超過しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値と存在している。プラントの状態を把握するにため、このよう計測値の信頼性を必ず確認し、必要に応じて、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.5m <sup>3</sup> /h CS系：1.3m <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.5m <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)：17.2℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)：17.1℃ VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)：17.0℃ (12/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)：22.3℃ RPV温度 (TE-2-3-69R)：20.0℃ (12/26 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)：22.5℃ RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)：20.7℃ (12/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)：17.4℃ HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)：17.0℃ (12/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)：22.9℃ SUPPLY AIR DW COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)：22.5℃ (12/26 11:00 現在)	格納容器循環筒内空気温度 (TE-16-114A)：22.3℃ 格納容器空筒筒内空気温度 (TE-16-114F#1)：20.2℃ (12/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.31kPa.g (12/26 11:00 現在)	2.99kPa.g (12/26 11:00 現在)	0.34kPa.g (12/26 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH)：14.21Nm <sup>3</sup> /h (JP-A)：14.68Nm <sup>3</sup> /h (JP-B)：-Nm <sup>3</sup> /h PCV：-Nm <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	RPV：10.55Nm <sup>3</sup> /h PCV：-Nm <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	RPV：17.43Nm <sup>3</sup> /h PCV：-Nm <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気量	21.9m <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	-Nm <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	19.22Nm <sup>3</sup> /h (12/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (12/26 11:00 現在)	A系：-vol% B系：-vol% (12/26 11:00 現在)	A系：0.06vol% B系：0.05vol% (12/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 8.60E-04 検出限界値 4.10E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系：指示値 1.31E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (12/26 11:00 現在)	A系：指示値 - 検出限界値 - Ba/cm <sup>3</sup> B系：指示値 - 検出限界値 - Ba/cm <sup>3</sup> (12/26 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系：指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (12/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.9℃ (12/26 11:00 現在)	33.6℃ (12/26 11:00 現在)	32.0℃ (12/26 11:00 現在)	16.9℃ (12/24 11:00 現在) ※5
FPC 冷却水 水位	3.80m. (12/26 11:00 現在)	3.90m (12/26 11:00 現在)	2.82m (12/26 11:00 現在)	67.28X100mm (12/26 11:00 現在)

【注】欄に因る事項)  
※1：指し値は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス値を示される場合があるため)  
※2：指し値は放射能濃度管理システムの水素濃度を記載する。  
※3：指し値は放射能濃度管理システムの水素濃度を記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
※4：窒素封入停止中。  
※5：4号機使用済燃料プール冷却系一次ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に因りして至近のデータに記載。  
※6：作機に伴いデータ欠損

2018年12月26日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25
①	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(3.8)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.5)
②	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.6)
③	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.9)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.4)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(4.3)	-
⑦	ND(5.4)	ND(5.7)	ND(5.9)	ND(6.2)	ND(5.6)	ND(5.4)	ND(5.9)	ND(5.9)	ND(6.3)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(6.0)	ND(6.5)	ND(5.7)	ND(5.6)	ND(5.5)	ND(4.9)
⑧	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.0)
⑨	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.3)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25
①	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(3.0)	ND(5.7)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(5.1)	ND(5.5)
②	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(3.2)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.1)
③	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(3.5)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.6)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(2.8)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(5.1)	ND(3.6)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.2)
⑥	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.5)	-
⑦	5.9	6.9	6.6	7.9	5.2	5.6	6.2	11	8.7	7.1	ND(10)	8.1	ND(5.7)	6.9	ND(5.8)	ND(4.8)	8.3
⑧	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(6.0)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(3.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.6)
⑨	ND(4.3)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(6.0)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(2.7)	ND(3.3)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25
①	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(5.9)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.1)
②	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.7)
③	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.3)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(3.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.4)
⑥	-	ND(4.3)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-
⑦	65	81	80	80	74	79	64	73	75	77	76	74	75	80	76	73	67
⑧	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(5.9)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.7)	ND(5.2)	ND(4.7)	7.5	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.3)	ND(4.7)
⑨	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(5.6)	ND(3.8)	ND(3.7)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(5.2)

- <測定場所>
- ①4号7B建屋南東
  - ②プロセス主建屋北東
  - ③プロセス主建屋南東
  - ④プロセス主建屋南西
  - ⑤焼却体廃棄物減容処理建屋南
  - ⑥サイトバンカ建屋南西
  - ⑦焼却体廃棄物減容処理建屋北
  - ⑧サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※⑥は⑧が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)  
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)  
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)  
 ※NDは検出限界未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/7

2018年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路				
	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日
採取時刻	7:35	7:35	7:48	8:18	8:15	7:39	7:38	7:52	8:22	8:20
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.70)	ND(0.52)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.54)	ND(0.65)	ND(0.76)	ND(0.82)	ND(0.87)	ND(0.48)
Cs-137(約30年)	5.1	5.1	5.5	6.3	4.9	1.1	1.4	1.1	1.9	1.0
全β	9.5	6.3	11	11	10	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.5)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路					BC排水路				
	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.61)	ND(0.88)	ND(0.95)	ND(0.57)	ND(0.65)	ND(0.77)	ND(0.60)	ND(0.68)	ND(0.65)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	4.1	3.6	4.0	4.1	3.3	ND(0.87)	ND(0.81)	ND(0.88)	ND(0.82)	ND(0.68)
全β	6.1	5.8	5.2	8.2	6.8	ND(3.1)	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.9)	ND(3.6)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 本枠内が今回公表データ。他は12月25日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約12年)													
Cs-137(約30年)													
Co-60(約5年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
SI-90(約29年)													
採取日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日	12月21日
採取時刻	8:00	7:52							7:18	7:38	8:19	7:28	7:44
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約12年)													
Cs-137(約30年)									ND(0.38)	4.6	ND(0.45)	11	ND(0.33)
Co-60(約5年)									0.78	49	ND(0.48)	130	ND(0.42)
その他									ND	ND	ND	ND	ND
γ													
全β													
H-3(約12年)									ND(14)	240	27,000	18,000	43,000
SI-90(約29年)									930	33,000	1,200	1,400	19,000

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)															
Cs-137(約30年)															
Co-60(約5年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)															
Cs-137(約30年)															
Co-60(約5年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は12月22日にお知らせ済み。  
\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。  
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/7

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							12月25日 8:04	12月25日 7:56	12月25日 7:19		12月25日 7:32	12月25日 7:35	12月25日 8:24	12月25日 7:24	12月25日 7:48
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.41)	1,600	99		ND(0.31)	4.2	ND(0.35)	12	ND(0.40)
Cs-137(約30年)							ND(0.53)	18,000	1,100		0.54	50	ND(0.51)	140*1	0.38
Co-60(約5年)							ND	28	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							21,000	140,000	8,400		14	200	27,000	17,000	49,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3号機改修ウエル汲み上げ水
採取時刻	12月25日 7:45												
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
Co-60(約5年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

\* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

7/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(霞渡陸地北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月25日	8:27	ND(0.57)	ND(0.38)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.74)	ND(0.64)	ND(0.44)	ND(0.22)	60	10
Cs-134(約12年)											
Cs-137(約30年)										90	10
全β											
H-3(約12年)											
Sr-90(約29年)										60,000	10,000
										30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月25日	6:39	ND(0.31)	ND(0.33)	ND(0.28)	ND(0.58)						60	10
Cs-134(約12年)												
Cs-137(約30年)											90	10
全β												
H-3(約12年)												
Sr-90(約29年)											60,000	10,000
											30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16-59 受

1/1

様式0-1(1/2)  
(第19089報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年12月26日16時45分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、発電所構外の日本原子力研究開発機構(以下、JAEA)の分析・研究施設建設現場において、負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けました。その後、業務車にて眼科へ搬送し、医師により2日程度の自宅療養と診断されました。なお、右眼アルカリ外傷、角膜炎と診断されました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 11時35分頃 ・発生場所 発電所構外、JAEA分析・研究施設 ・負傷者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 壁へのモルタル注入作業中、注入器のエア抜きを行ったところ、顔にモルタルがかかり、手で拭ったところ右眼にモルタルが入った。  【公表区分：E】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



16:59 受

1/1

様式0-1(1/2)  
(第19090報)

応急措置の概要(原子炉施設)

<p>平成30年12月26日16時45分 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第1901.4報他でお知らせしたとおり, 2号機原子炉格納容器ガス管理設備については, 特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を実施していましたが, 14時13分に作業が終了しました。</p> <p>その後, 当該設備の動作確認において異常が無いこと, 及び短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから, 16時22分に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお, 当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては, 異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。